



2020年11月25日

各 位

会社名 三井製糖株式会社
代表者名 代表取締役社長 森本 卓
(コード番号 2109 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 馬鳥 秀彰
グループ戦略企画部長
(TEL. 03-3663-3111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会決議により、2021年2月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集するための基準日を設定することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年12月31日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 公告日 | 2020年12月15日（火） |
| (2) 基準日 | 2020年12月31日（木） |
| (3) 公告方法 | 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。 |

<https://www.mitsui-sugar.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

2020年10月15日付の「大日本明治製糖株式会社との株式交換契約の締結、吸収分割による持株会社体制への移行、商号の変更並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本臨時株主総会においては、当社と大日本明治製糖株式会社との株式交換契約の承認、当社と三井製糖吸収分割準備株式会社との吸収分割契約の承認、当該株式交換契約及び吸収分割契約に基づく株式交換及び吸収分割の効力発生を条件として、当社の商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」に変更すること及び事業目的を持株会社に合致した目的に変更すること並びに監査等委員会設置会社に移行することを含む定款の一部変更等に係る議案を付議することを予定しております。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等に関しましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上